

# 福岡市児童心理治療施設 次期指定管理者選定基準について

## 【提案項目】

### ・申請理由

(指定管理者の申請理由、運営理念、意欲等)

### ・心理治療及び生活指導方針

(入所・通所児童の正確なアセスメントによる心理治療及び生活指導方針)

### ・児童の権利擁護等の考えについて

(児童の権利擁護や意見表明の尊重について意見)

### ・医療に対する体制

(児童に係る医療に対する支援体制について)

### ・連携に関する提案

(児童福祉関係機関、特に児童相談所(一時保護委託を含む)や教育施設との連携に関する提案)

### ・組織体制図

(管理運営を適切に行う人員配置計画について、施設における運営上必要な知識・経験・技術・資格等を有する者の確保の方法、必要人員の任用計画、勤務ローテーション等について)

### ・環境維持に関する提案

(施設の美化や安全利用等、環境維持につながる提案)

### ・個人情報保護に関する提案

(児童や保護者等に関する記録の管理方法や、児童のプライバシー保護等に関する提案。また万が一個人情報漏洩した際の対応や体制について)

### ・クレーム等に対する提案

(クレームや事故等が発生した際の対応策等)

### ・その他提案事項

(研修計画等、施設の管理運営に係るサービスの向上につながる事項について自由提案)

※指定管理料については、国の通知に基づき支弁される扶助費相当額を指定管理料として支払うため上限金額は無し

## 【審査項目・基準】

### ① 法人の概要について(20点)

法人の基本理念は確立されているか。

基本理念に沿った活動が行われてきたか。

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に定める児童福祉施設の活動実績があるか。

### ② 経営状況について(5点)

健全かつ安定した財政基盤を有するか。

### ③ 施設の理解について(10点)

児童心理治療施設の管理運営に対する理念・意欲を有するか。

児童心理治療施設の課題や特性について十分な理解を有するか。

### ④ 施設運営について(30点)

- ・入所・通所児童の正確なアセスメントによる心理治療や生活指導方針について検討されているか。
- ・児童の権利擁護や意見表明の尊重について検討されているか。
- ・児童に係る医療に対する支援体制について検討されているか。

### ⑤ 他機関との連携について(10点)

- ・児童福祉関係機関、特に児童相談所（一時保護委託を含む）や教育施設との連携について検討されているか。

### ⑥ 施設管理について(20点)

- ・組織体制（資格を含む）。
- ・環境維持について検討されているか。
- ・個人情報保護への取組みや体制について検討されているか。
- ・クレーム等への対応や体制について検討されているか。

### ⑦ その他(5点)

- ・研修計画等、施設の管理運営に係るサービス向上につながるもの。